

表2 陸奥・出羽から京都へ納められた馬関係記事数

「青森県史」デジタルアーカイブスから集計

	陸奥交易馬	貢馬			陸奥・出羽 荘園から	奥州藤原氏 貢馬
		陸奥守ほか	出羽守ほか	鎮守府将軍		
961～980	3					
981～1000	4	1	2			
1001～1020	7	9	4	7		
1021～1040	6	2	1			
1041～1060	2					
1061～1080	6	1				
1081～1100	4	2				1
1101～1120	7	6			6	7
1121～1140		2				
1141～1160						2
1161～1180						1
1180～						6

になる。清衡による私的貢馬が頻繁になるのは11世紀末以降であり、逆に、それ以降「交易馬」の頻度が少なくなっていく（表2）。

すなわち、「国土貢としての交易馬」（大石前掲）は、鎮守府将軍の任務として奥六郡から発したと考えられるが、鎮守府将軍欠官ののち、安倍氏によってその任が引き継がれたとみられる。「不輸賦貢」でありながら「交易馬」が納められたことは奇異にも思うが、陸奥国府を介した貢馬の事実こそが、安倍氏が権門との結びつきを強める媒介であった可能性を考えてみたい。安倍氏は、確実に鎮守府将軍の「任務」を代替していたのであろう。いずれにしても、奥六郡域及び「鎮守府将軍」が、国家と権門にとって不可欠な存在と映ったと考えられる。

しかし、「漸出衣川南」の段階に至った安倍氏は、追討の対象となった。これを教訓として、奥六郡域の安定した経営を持続させるためには、陸奥国府の支配下に鎮守府将軍職が必要と認識された。清原氏がそれに充てられることとなるが、鎮守府将軍職は、代々、秀郷流藤原氏又は貞盛流平氏の家職ともいべきものであった。清原氏による鎮守府将軍は「中継ぎ」であり、いずれは藤原氏が担うべきもの、とする認識が持たれていた可能性があるのではないだろうか。そのことが、清衡が処刑されずに鎮守府将軍清原武則のもとで生かされ続け、さらには兄弟間で後継争いをするまでに勢力を伸ばしたことにつながるように思われる。

後三年合戦の端緒は、真衡が平成衡を養子に迎えたことである。それは、鎮守府将軍の後継候補者であった清衡と家衡にとって、度し難いことであったと考えられる。特に秀郷流を自認していた可能性がある清衡にとっては、奥六郡域の支配権に関わる重大事であったのかもしれない。

加えて、後三年合戦の最終勝利者としての清衡は、清原姓／藤原姓のいずれを用いることも可能であったと思われるが、後者を採用した。このことについて、父経清の姓を用いることに、どれほどの優位性があるのかの検討はほとんどなされていない。この点においても、清衡が奥六郡支配の正当性を「鎮守府将軍」の系譜によって示そうと考えたとすれば、藤原姓を用いたことについても説明できるのではないだろうか。

義家は、清衡を鎮守府将軍に充てることがかなわず、したがって、陸奥国府から国家に金を納入することができなかった。鎮守府将軍職を受諾しなかった清衡は、陸奥国府の支配に組み込まれなかったと考えてよいだろう。結果的に、義家は、陸奥守としての任を十分に果たさなかったとみなされた。

十五日、…而近日金不候云々。如何。仰云、前陸奥守義家朝臣砂金有未進云々。早相尋可申者。
(「中右記」嘉保3年12月15日)

陸奥国府は、奥六郡を支配下に置くことができなかった。清衡は、後三年合戦後も豊田館に居住し続け、まず奥六郡域を支配し、関白藤原師実私的に馬2頭を寄進し、11世紀末には陸奥国の地理的中心である平泉に居館を移して、かつての安倍氏と同様に衣川の南に進出する。そこで、荘園の現地管理を通じて摂関家との結びつきを強めながら、仏教を基調とする独自の政治拠点を築いていくことになる。

本論は、令和6年度における岩手大学と岩手県との共同研究「東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究」(分担者: 廣瀬薫雄、劉海宇(以上、岩手大学)、櫻井友梓、西澤正晴(以上、岩手県))の成果の一部である。令和6年7月6日(土)に開催した国際シンポジウム「平泉と東アジアの政治拠点」(記録集印刷中)の成果に基づきつつも、平泉以前の陸奥・出羽の拠点について新たな観点を加えながら再考察した。あわせて、令和6年11月23日(土)に、東北地方の古代・中世史及び考古学の専門家9名で開催したミニワークショップ「安倍氏・清原氏の拠点と平泉」(於: 岩手大学平泉文化研究センター、岩手大学平泉文化研究センター年報第13集参照)において議論した内容の一部を反映させている。

(注)

- (1) 「政治的拠点」を十分に定義しないまま、「政治拠点」としての特徴を一部欠落している拠点、の意味で用いている。その経緯については、国際シンポジウム「平泉と東アジアの政治拠点」記録集を参照されたい。
- (2) 史料は、「吾妻鏡」については国史大系本を、そのほかは「奥州藤原史料」を用いているが、「青森県史」デジタルアーカイブスにより、事項数を集計している。

【引用・参考文献】

- 青森県 2001 『青森県史 資料編 古代1』 青森県 (デジタルアーカイブスを引用)
- 浅利英克・島田祐悦 2022 『安倍・清原氏の巨大城柵』 吉川弘文館
- 阿部 猛 1964 「平安時代荘園整理令の基礎的研究」『北海道学芸大学紀要(第1部)』15-1 pp.10-23
- 板橋源ほか 1961 『岩手県史 第1巻 上代篇・上古篇』 岩手県
- 岩手県教育委員会ほか 2017 『奥州藤原氏が構想した理想世界 資料集』 岩手県教育委員会ほか
- 岩手大学平泉文化研究センターほか 2024 『国際シンポジウム 平泉と東アジアの政治拠点 予稿集』 岩手大学ほか
- 大石直正 2001 『奥州藤原氏の時代』 吉川弘文館
- 小川弘和 2010 「西の境界からみた奥羽と平泉政権」『兵たちの登場』 高志書院 pp.66-89
- 金ヶ崎町中央生涯教育センター 2014 『国指定史跡 鳥海柵跡シンポジウム』 金ヶ崎町中央生涯教育センター
- 菅野文夫 1995 「気仙郡金氏小論」『岩手大学教育学部研究年報』54-3 pp.1-12
- 佐藤嘉広 2023 「日本の政治拠点と平泉(中間報告)」『平泉文化研究年報』23 岩手県ほか pp.6-25
- 佐藤嘉広 2024 「政治拠点としての平泉 ―金色堂をめぐるひとつの理解―」『平泉文化研究年報』24 岩手県ほか pp.8-23
- 高橋 崇 1991 『蝦夷の末裔』 中公新書
- 東北大学東北文化研究会編 1959 『奥州藤原史料』 吉川弘文館
- 滑川敦子 2017 「前九年合戦前後の陸奥と京都」『平泉文化研究年報』17 岩手県教育委員会 pp.29-36
- 瀧原智幸 2013 『平安期東北支配の研究』 塙書房
- 盛岡市遺跡の学び館 2012 『検証! 厨川柵』 盛岡市遺跡の学び館
- 横手市教育委員会 2020 『横手市歴史的風致と後三年合戦』 横手市教育委員会

デジタル教材（Web コンテンツ・「平泉学習モデル」）づくりへの取り組み

長谷川伸大・宮崎嵩啓

1 はじめに

本報告は、岩手大学と岩手県の共同研究「学校教育における世界遺産の教材化についての研究」（2020～2024年度）に関して、5年間の実践とその成果、および課題を報告するものである。

以下、今年度の研究体制について触れ（2）、岩手大学と岩手県の共同研究の歩みとその成果物であるデジタル教材、およびこれを用いた授業実践について報告し（3・4）、最後にこの研究の総括と残された課題について述べたい（5）。

2. 2024（令和6）年度の研究体制

当共同研究の本年度における担当者及び協力委員は次のとおりである（以下、部会と記す）。

- ・協力委員 千葉 憲一 岩手県立生涯学習推進センター所長
松田 薫 花巻市立南城小学校副校長
及川 仁 紫波町立紫波第一中学校校長
上田 淳悟 盛岡教育事務所教務課主任指導主事
作山 達彦 岩手県立岩谷堂高等学校教諭
- ・岩手大学 平原 英俊 岩手大学理工学部教授 平泉文化研究センター長
船越 亮佑 岩手大学教育学部准教授（国語科教育）
宮崎 嵩啓 岩手大学教育学部講師（社会科教育）
田中 成行 岩手大学教育学部客員准教授（国語科教育）
- ・岩手県 半澤 武彦 文化スポーツ部文化振興課世界遺産担当課長
久保 賢治 文化スポーツ部文化振興課主査
長谷川伸大 県教育委員会事務局生涯学習文化財課社会教育主事補（柳之御所担当）

3. デジタル教材の制作

岩手県では「平泉文化研究機関整備推進事業」に取り組んでおり、2000～2009（平成12～21）年度に第1期研究計画、2010～2019（平成22～令和元）年度に第2期研究計画と継続的に研究成果を蓄積してきた。本共同研究はこれに続く2020～2024（令和2～6）年度の第3期研究計画の中に位置付けられ、岩手県は「『平泉』の世界遺産拡張登録を見据えた5カ年の研究」として設定している⁽¹⁾。

この共同研究については、岩手大学と岩手県は、平泉に関する総合的研究を共同で推進する協定を結んでおり、このうちのテーマ2が「学校教育における世界遺産の教材化についての研究」であった。

テーマ2の研究目的は、以下の3点を掲げている。

- ①世界遺産教育の具体的な実践事例の収集
 - ②世界遺産「平泉」におけるよりよい世界遺産教育のあり方の検討と成果の実現
 - ③世界遺産の保存管理に係る理解の深化と保存管理を担う若い世代の人材育成
- 次に5年間の共同研究の経緯をたどりたい。

(1) <2020（令和2）年度（1年目）>

- ・岩手県内の公立小中学校および県立高等学校を対象に、デジタル教育に関するアンケートを実施し、教育現場の声を収集した。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、県内の生徒であっても、学校行事等で平泉に実際に赴くことが困難な状況が発生していたことを念頭に、平泉の文化遺産に関するデジタル教材を開発し、これを活用した授業を構築することを本事業の課題と設定した。

(2) <2021（令和3）年度（2年目）>

- ・前年度のアンケート結果を踏まえ、『ときめき 平泉の文化遺産』⁽²⁾（以下、『ときめき』と略記）をテキストに使い、実物教材として出土遺物のかわらけを用意しつつ、柳之御所遺跡および平泉世界遺産ガイダンスセンターと教室を中継する「平泉授業」を実施した。平泉の世界遺産教育の方向性を模索した。
- ・「平泉授業」の実践（所属等は授業当時）
 - ①岩手県立平舘高等学校第2学年「世界遺産授業」（授業者：副校長 熊谷道仁）
 - ②盛岡市立上田中学校第1学年「身近な地域の歴史」（授業者：主幹教諭 上田淳悟）

(3) <2022（令和4）年度（3年目）>

- ・「平泉授業」の実践
 - ③雫石町立七ツ森小学校第6学年「修学旅行の事前学習」（授業者：教諭 青野大祐）
- ・デジタル教材の一つとして、平泉学習のためのアニメーション（パイロット版）を試作し、デジタル教材開発の可能性と課題について協議検討した。
- ・校種、教科、授業者によって、平泉を扱う際のねらいは異なってくる。すべてに対応するデジタル教材を作成するのは困難ではあるが、授業者が必要に応じ、選択することが可能になるようなコンテンツを目指す、という方向性が確認された。
- ・オンライン授業や実物教材は、専門性も高く、興味も喚起するが、教育現場での準備等の負担はかなり大きい。アニメーションは、児童生徒の興味を引くという点では一定の効果が期待されるが、授業者が進度や生徒の実態にあわせたり、複数教科で活用したりなどのニーズを満たすには、あまりに限定的となる。さらには、当該アニメーションの歴史的事実等の描写について、再検討が必要な箇所がいくつかあることが指摘された。
- ・一方で、『ときめき』のデジタル化を進め、活用することで理解を深めさせたい、とした。

(4) <2023（令和5）年度（4年目）>

- ・共同研究の成果物として、デジタル教材『探究・平泉の文化遺産』（以下、『探究』と略記）を制作した。
- ・『探究』は前掲『ときめき』改訂版を底本とした（『ときめき』のデジタル化）。授業で活用しやすいよう、内容を奥州藤原氏の歴史的部分を中心にし、また、平泉見学の事前・事後学習や国語科にも対応できるよう、柳之御所遺跡、平泉にかかわる文学についても盛り込んだ。なお、このような内容にすることができたのは、部会メンバーの人的資源が活かされたがためという側面もある。
- ・児童生徒の探究学習の入口として機能し、社会科や総合的な学習（探究）の時間における「調べ学習」のような学習活動に堪えうる教材として、本文を読んで詳しく知りたい箇所をクリックすると

外部サイトに接続したり、より詳しい解説および参考文献を確認したりすることができるようにした⁽³⁾。アクセスする外部サイトは、公式ホームページなど「一次情報」の情報ソースに限定した。解説は、歴史学、考古学、教育学の専門家からの意見を取り入れ、最新の知見を提供している。デジタル教材であることを活かし、継続的に更新して提供することも可能である。また、「調べ学習」を円滑に進められるよう、目次の項目から該当本文へのジャンプ機能、ページ内の語句検索機能をつけた。

- ・底本とした『ときめき』から移すにあたり、テーマ2の部会のメンバーで検討を重ね、年表と人物関係図を作成しなおした。年表は、教育現場からの声を取り入れ、平泉の歴史の脇に日本全体の歴史（中学校教科書掲載レベル）を添えたことにより、授業の中で取り扱いやすいものになっている。人物関係図では、一族の女性を表す「女」という表記を、「～氏の女性」「娘」に改めるなど児童生徒にわかりやすい表記に変更した。



岩手大学・岩手県『探究・平泉の文化遺産』のトップページ

(5) <2024（令和6）年度（5年目）>

- ・デジタル教材『探究』に対応した「授業案」と「ワークシート」を作成し、これを用いた研究授業を県内の小中学校2校で実践した（次章にて詳述）。
- ・デジタル教材および授業案、ワークシートの総体を「平泉学習モデル」⁽⁴⁾として、岩手大学平泉文化研究センターホームページにて公開した。
- ・デジタル教材の授業案、ワークシートは誰でも閲覧とダウンロードが可能である。授業案は総合的な学習（探究）の時間や社会科、国語科など幅広く対応できるよう、5案掲載している⁽⁵⁾。

指導案1 平泉は都からはるかに離れていながらなぜ栄えたのか

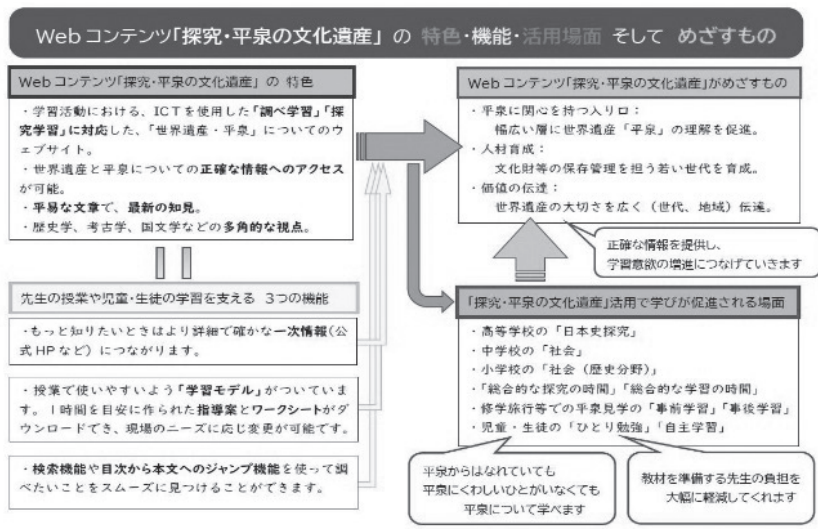
指導案2 「世界遺産としての平泉」について知ろう

指導案3 奥州藤原氏の歴史を知ろう

指導案4 柳之御所遺跡について調べてみよう

指導案5 芭蕉が詠んだ「兵どもの夢」とはどんなものだったか

これら指導案にはそれぞれ発問例が盛り込まれており、またそれら指導案に対応するワークシートとその解答例を用意した。それらはExcel、Wordの形式でダウンロードできるため、授業者が授業対象の実態に応じてアレンジして使用することが可能になっている。



デジタル教材の制作イメージ（概念図）



左：指導案（Excel 形式）と右：ワークシート解答例（Word 形式）の例

4. デジタル教材を用いた授業実践

(1) 一関市立猿沢小学校

開発したデジタル教材を用いて、2024年度は2校で実際に授業を開講した。最初の実践は2024年7月3日、一関市立猿沢小学校の6年1組で、「総合的な学習の時間」として1コマ展開した（授業者：教諭 青山武、児童：8名）。同校では9月に平泉の現地学習を予定しており、その事前学習として本時は位置づけた。なお、この時点では社会科の歴史分野は履修前であった。

授業者の青山は冒頭、世界遺産を「人類のたからもの」と定義し、それが身近にも存在することを児童とともに確認した。その上で「平泉の国宝や文化遺産にはどのようなものがあるか」と問う。そしてデジタル教材を活用して、平泉の「歴史的経緯」「特徴」「価値」について調べ、考えたことを発表するという展開であった。

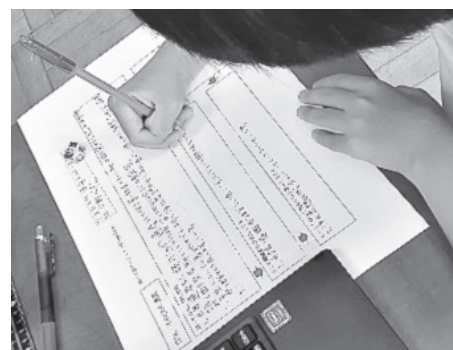
授業後に児童に5段階評価でアンケートを実施したところ、デジタル教材で「調べてみたいと興味がひかれたか」「知りたい情報を集められたか」については8名全員が最高位の「できた」と回答した。一方で「調べたことを自分でまとめて発表できたか」との質問では、「できた」と回答した児童

は1名のみであった。

授業者青山はこのデジタル教材の使用感について、「コンテンツとして充実していて、使いやすく工夫されている。調べる内容を特化させることも、汎用化させることもできる。授業の後でも児童たちはデジタル教材をあちこちといじっていて、実際に平泉に行ってみたい気持ちが高まったようだ」と述べている。

また、この研究会にて出た意見として、「自由に広がっていく調べ学習は理想ではあるが、最低限の知識やアウトラインを押さえてワークシートに落とし込んでいく作業的な、収束していく形式の方が教員の立場としては授業を進めやすい」との指摘があった。

デジタル教材そのものについては一定の評価を得たものの、実際に45分ないし50分の限られた授業時間内で教材として活用してもらうためには、開発側のさらなる工夫が必要であることが明らかになった。



猿沢小学校での授業の様子

(2) 岩手県立一関第一高等学校附属中学校

2件目の実践は2024年8月28日、一関一高附属中の3年2組で、社会科（歴史的分野）の授業として2時間構成で取り組んだ（授業者：教諭 佐々木俊樹、生徒：36名）⁽⁶⁾。

佐々木は山川出版社の『中学歴史 日本と世界』「第3章 中世の日本 1節 中世社会の成立 地域からのアプローチ③ 平泉」を教材とし、平泉を「地方が独自の歴史展開をみせていた」事例として提示した。授業は「都からはるか北方に離れていながら、この地がなぜ栄えたのか」との問いに、生徒がデジタル教材から検討し、仮説を立ててそれを報告するというものだった。当該時間でテーマ設定と調べ学習、次回にポスター作成と発表、という2コマで構成されていた。

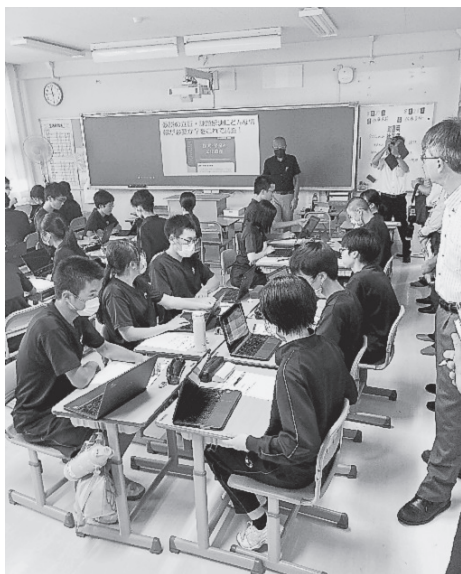
授業者佐々木は、「新しいデジタル教材というものが、生徒の知識欲への刺激になっているようで、とても主体的に取り組んでいる。調べ学習に重きを置いた時間であったが、情報源が安心できるものなので授業で活用しやすい」と述べている。実際、生徒はデジタル教材とだけ向き合っていたわけではなく、生徒同士での情報共有や意見交換が頻繁に行われていた。

また、仮説を立ててそれに基づいて調べ学習を進めるというのは、難易度の高い作業を課したようにも思えたが、それについても佐々木は「仮説を立てて取り組む、というのが理想だが、仮説を立てるのを優先せず、しっかり調べてから立ち戻って仮説を立てるに至るという方法もある」と別のアプローチの仕方も生徒に示していた。しっかり調べることも、立ち戻って仮説を立てることも、いずれもスムーズに行い得ることが、デジタル教材によってなら可能だということがわかった。

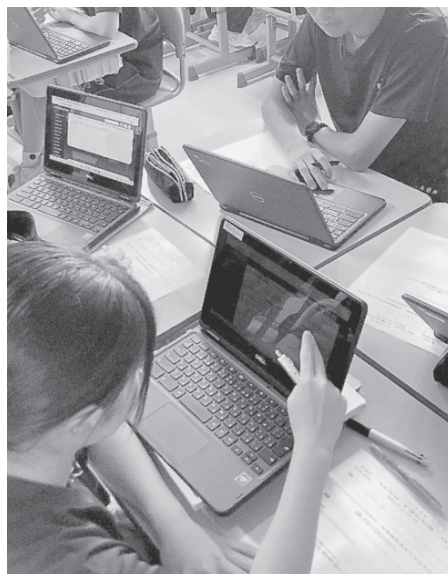
先の小学校での実践とはうって変わって、調べ学習の自由度やグループ学習への対応を開発側に迫ってくる事例であった。

なお、この授業での「平泉はなぜ栄えたのか」という問いに対して生徒が提出した仮説および報告内容について、歴史教育のみならず世界遺産教育について、それらの核心を衝くようなものがみられたが、その紹介や考察は別稿にて行いたい⁽⁷⁾。

猿沢小学校同様に、一関一高附属中でも授業後に生徒へアンケートを実施したところ、「地理的観



一関一高附属中学校での授業の様子



点が足りない」と自由記述欄に回答した生徒が1名いた。後日の確認で、この生徒は北上川の舟運とそこにつながる貿易について意識して回答していたことがわかった。実際、デジタル教材中には、当該期の流通や交易について略述した一文はあるものの、北上川舟運との関連については掲載できていない。そもそも、底本『ときめき』にある「アジアのなかの平

泉」の項はデジタル教材に移植できていない部分であった。平泉の歴史的な重要性を考える上でも外せない観点でもあるため、今後の課題として重く受け止めたい。

5. 総括と課題

本報告で述べてきたことをまとめ、また今後の研究課題を挙げておきたい。

岩手大学と岩手県は、2020～2024年度の5か年計画で平泉に関する共同研究のテーマ2：「学校教育における世界遺産の教材化についての研究」として、アンケートの実施やその分析、オンライン授業の実施、アニメーション教材の試作やその検討を経て、デジタル教材『探究・平泉の文化遺産』を制作し、それに対応する指導案・ワークシートを盛り込み、「平泉学習モデル」を提示できた。

このデジタル教材を以て、教育現場での教材の準備や情報源の精選等の負担を軽減しつつ、平泉から離れている場所でも、また平泉について専門的に学んでいる教員でなくとも、平泉についての調べ学習授業を円滑で確かなものにファシリテートすることが可能になるとと思われる。

総括としては上のように言うことができるが、一方で課題も山積している。大きく3つに分けて、挙げておきたい。

1つめは、活用事例の少なさが課題として挙げられる。実際にデジタル教材として活用した事例として、「小学校で平泉見学の事前学習」、「中学校の社会科（歴史分野）でグループ学習」の2例のみである。例えば、この教材が「総合的な学習（探究）の時間」で活用されたならば、高校の「日本史探究」で活用されたならば、県外の児童生徒が修学旅行等で訪れる際に「事前・事後の学習」で活用されたならば、児童生徒の「ひとり勉強・自主学習」に継続的・一時的に活用されたならば、または、平泉町の小中学校で取り組んでいる「平泉学」⁽⁸⁾の中で使用されたならば、と、積んでおきたい事例は多い。積んだ事例のフィードバックによって、指導案やワークシートの内容やバリエーションが豊かになろうことは言うまでもない。そしてそのような事例を積むためには、学習指導要領に基づく教育課程の中で「平泉」や「世界遺産」について学ぶ機会を大きくは設けられない中、どのようにして教育現場にそれらを扱いやすい形で提供するか、という課題と向き合わねばならない。

2つめに、デジタル教材『探究』の内容の検討や追加も課題である。当教材は「世界遺産・平泉」